

令和5年分～予定納税等通知書* の電子受取が可能となります！

* 所得税の予定納税額等通知書及び予定納税額の減額承認申請に係る通知書

手続も簡単♪ 是非ご利用ください！

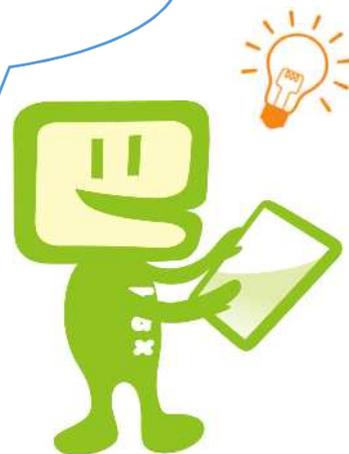
- ①確定申告書等を作成する際に電子交付の「希望」を選択し、マイナンバーカードを使用してe-Taxで提出
- ②予定納税額等通知書が、あなた専用のボックス内「通知書等一覧」へ格納されます。
事前にメールアドレスを登録していれば、格納のお知らせメールが届きます。
- ③「通知書等一覧」から選択してダウンロード可能！
(注) マイナンバーカードを使用してe-Tax受付システムにログインする必要があります。

送られてきた通知書、
なくしちゃったかも…



いつでも確認できて
便利！！

電子受取なら…



税務署からの次の通知等についても電子受取が可能です。

- ①住宅借入金等特別控除証明書
- ②更正の請求に係る通知書（更正通知書、更正すべき理由がない旨の通知書）
- ③加算税の賦課決定通知書

詳しくは、e-Taxホームページ

(<https://www.e-tax.nta.go.jp/kakunin/index.htm>) をご覧ください。